

# 2024年度(第21期) 長拳公認B・C級指導員認定

## 実施要綱

2024年 6月

(公社)日本武術太極拳連盟 ジュニア普及委員会

下記に基づいて、本年度の【長拳公認B・C級指導員認定】を実施する。

記

### 1. 実施日程・会場:

■日時/2024年 9月 8日(日) ※受付 10:00～

■会場/大阪トレーニングセンター : 〒555-0012 大阪府大阪市西淀川区御幣島 3-14-24  
※ JR東西線「御幣島」駅下車、徒歩約10分

### 2. 実施内容:

■「学科講習会」と「認定試験(学科試験・指導要領試験)」を1日で実施する。

①学科講習会…… 下記の教材を用いて、講習を行う。

- ・C級指導員認定: 『普及用長拳(増補改訂版)テキスト』(ピンクの表紙) \*1  
『武術基礎知識テキスト』(配付資料) \*2

- ・B級指導員認定: 上記の2種類に加えて、『初級長拳・入門棍術テキスト』(黄色の表紙) \*3

※教材として使用する \*1『普及用長拳テキスト』および \*3『初級長拳・入門棍術テキスト』(いずれも日本連盟 刊行)は、受験者各自が事前に加盟団体を通じて購入し、事前学習を行うこと。教材費は受験料に含まれない。

※ \*2『武術基礎知識テキスト』は配付資料で、「受験票」と一緒に送付されるので、認定試験当日までに熟読しておくこと。

②認定試験…… 下記 2科目の試験を行う。

- ・学科試験: 上記教材の中から出題される。
- ・指導要領試験: モデルの演技(映像)を見て、問題点の指摘を択一式により解答する。

### 3. 受験資格と受験料・登録料について:

申請級	受験資格	受験料	登録料
C級指導員 認定	・2024年 4月 1日現在 18歳以上 ・指導歴 1年以上 ・長拳公認普及指導員の資格を有すること ・長拳技能検定 2級以上を取得していること	10,000円	10,000円
B級指導員 認定	・2024年 4月 1日現在 18歳以上 ・指導歴 2年以上 ・長拳公認C級指導員の資格を有すること ・長拳技能検定 1級以上を取得していること		15,000円

※取得級について、2023年度後期実施の初段・1級・2級の合格者は、現時点で「証書」が未達の場合でも各段級位取得者とする。

※資格の有効期間は4年間とし、更新登録手続きにより資格を継続することができる。

※更新登録料は、上記の表にある(新規)登録料と同額とする。

#### 4. 受験申請手続きと提出期限:

##### ①実施要綱、申請関係書類一式 送付…

2024年6月上旬、日本連盟から都道府県連盟宛に「実施要綱」「受験申請書<書式 1-b・c>」「受験申請者一覧表<書式 2>」「受験申請者一覧表 一括送付状<書式 3>」を送付。各都道府県連盟は、加盟団体へ配付する。  
受験申請者は、「受験申請書<書式 1-b・c>」と顔写真2枚（白黒またはカラー、ヨコ2.5 cm×タテ3 cm、裏面に本人の氏名を記入）に、所定の受験料を添えて所属する加盟団体へ申請する。

##### ②受験申請書類一式の提出期限… 2024年 8月 5日(月) ※日本連盟 必着

- 1) 都道府県連盟加盟団体は、受験者から提出された「受験申請書<書式 1-b・c>」に記入・捺印し、「受験申請者一覧表<書式 2>」を作成し、写真2枚とあわせて各都道府県連盟が定める期限までに、所属するそれぞれの都道府県連盟に送付する。その際、加盟団体はコピーを保管する。
- 2) 都道府県連盟は、加盟団体より送付された「受験申請書<書式 1-b・c>」、写真2枚、「受験申請者一覧表<書式 2>」に、「受験申請者一覧表 一括送付状<書式 3>」を添付し、上記の期限までに日本連盟宛に送付する。その際、都道府県連盟はコピーを保管する。

##### ③「受験票」送付…

8月5日の期限後、約2週間以内に日本連盟から都道府県連盟に「受験票」、教材である配付資料「武術基礎知識テキスト」等、関係書類を送付する。都道府県連盟は該当する加盟団体へ、さらに各受験者に「受験票」と配付資料「武術基礎知識テキスト」を送付する。

##### ④認定試験 実施…

認定委員は、「学科試験問題解答用紙」「判定結果記入用紙<書式 4-b・c>」を認定試験実施前に日本連盟から受領する。当日認定試験終了後、認定委員は「判定結果記入用紙<書式 4-b・c>」に判定結果を記入して、日本連盟に提出する。

##### ⑤合否結果の通知…

日本連盟は合否結果一覧を、認定試験実施後約1カ月以内に都道府県連盟宛に送付、都道府県連盟は加盟団体へ結果を通知する。同時に「登録確認用紙・登録料 一括納付書<書式 5>」を送付し、指導員資格登録料の納付期限を案内する。

##### ⑥登録手続き…

都道府県連盟は、指定された期限までに「登録確認用紙・登録料 一括納付書<書式 5>」を日本連盟に送付し、登録料の配分比率（日本連盟 80% : 都道府県連盟 20%）に基づいた合計金額を指定銀行口座に振込む。

##### ⑦「認定証」「証明書」の送付…

日本連盟は登録料の納付確認後、試験実施日よりおおむね3カ月以内を目処に「認定証」「証明書」を作成し、都道府県連盟宛に送付。都道府県連盟は加盟団体へ送付して、一連の手続きを完了する。

#### 5. タイムスケジュール:

[学科講習会・認定試験]	
10:00	受付
:30	開講式
:45	学科講習会 (120分)
12:45	<昼食休憩・自習>
14:00	認定試験——・学科試験 (45分)
15:00	——・指導要領試験 (60分)
16:15	閉講式・解散

※スケジュールは、受験者数や会場等の状況により変更される場合がある。

## 6. 認定委員:

日本連盟専門委員会の「ジュニア普及委員会」が、認定委員を委嘱・派遣する。

## 7. 合否判定基準と方法:

【学科講習会・認定試験(2科目)】の全カリキュラム参加を資格取得の必須条件とし、その上で「学科試験」「指導要領試験」それぞれの成績結果に基づいて、合否の判定を行う。

「学科試験」「指導要領試験」は、いずれも 100 ポイント中、80～100 ポイント取得者を〈A 判定〉、60～79 ポイント取得者を〈B 判定〉、59 ポイント以下取得者を〈C 判定〉とする。〈A 判定〉および〈B 判定〉は合格、〈C 判定〉は不合格とする。

「学科試験」「指導要領試験」のいずれも〈A 判定〉および〈B 判定〉であれば、《B 級・C 級指導員認定 合格》となる。どちらか一方の科目でも〈C 判定〉があれば、《B 級・C 級指導員認定 不合格》となる。

## 8. 持参するもの:

「受験票」、教材(配付資料含む各テキスト類)、筆記用具、室内用シューズ等、その他各自が必要と思うもの。

※当日「受験票」のない者は、受験することができない。

以上